

借入(リース) 物件仕様書(自動車)

1 車種等

車種	貨物自動車 (小型トラック ダブルキャブ仕様 普通免許対応・総重量3.5t未満)
ミッション	AT(●) MT()
台数	1台
燃料	2,000ccクラス(最大積載量 1.15~1.25t 車長約4,690mm) ディーゼルの場合3,000ccクラスでも可
乗用定員	5~6人
ドア数	4枚
車体カラー	白色、銀色又は契約業者との打ち合わせにより決定
装備品(別紙可)	エアコン、エアバッグ(運転席・助手席)、ABS、全席シートベルト ベーシックフロアマット(前席・後席)、AM/FMラジオ、 タイヤチェーン一式、レスキューマン、三角表示板、標準工具一式 サイドバイザー(左右前ドア) 駆動:2WD 荷台長2,000mm以上(木製)
特別装備	ETC車載器(ボイスタイプ、セットアップ込み)、拡声装置(SDレコーダー付車載アンプ 10~20W 1曲及び全曲リピート機能 スピーカーはバンパー内に搭載)、ドライブレコーダー(前方・後方)
例示車種	メーカー、車名、グレード
	トヨタ ダイナ
横浜市グリーン購入の推進に関する基本方針	適合・ 非該当または不適合でも可 (どちらかに○)
その他参考事項	現在の使用状況 : 年間平均走行距離 約 2,000 km
	ドライバーの状況 : 専任 複数人 (どちらかに○)
	神奈川運輸支局への車両登録及びそれに付随する車庫証明、車両検査は賃貸人において行う。

2 物品納入期限	令和 7年2月17日
3 借入期間(本年度分)	令和 7年2月3日から令和 7年3月31日まで
4 借入月数(本年度分)	2か月
5 予定借入期間 及び最終日	6年間 令和 13年1月31日
6 物品保管場所	所在地 横浜市中区海岸通1-1 名 称 横浜市港湾局施設管理課 T E L 045-671-7231

7 付帯事項

(1) 物品の搬入・撤去等

運搬・搬入及び撤去に要する費用は、すべて賃貸人の負担とする。

(2) 公租・公課

リース期間中（登録時を含む。）における公租公課については、賃貸人の負担とする。

ただし、契約期間（更新した場合を含む。）中に自動車に関する新税が創設された場合又は税額等
が変更された場合は、賃借人と賃貸人とは、当該増減額分の取扱いについて協議の上決定する。

(3) 入札方法

この入札は、3に掲げる借入期間（本年度分）における賃借料の総価により行う。

(4) 賃借料の支払い

賃借料の支払いは、毎月後払いとする。なお、借入開始日の属する月の賃借料については、借入開
始日にかかわらず、月額賃借料を支払うものとする。また、予定借入期間の最終日が属する月（最終
日が月末の場合を除く。）の賃借料については、支払わないものとする。

(5) 自動車リサイクル料

当該車両にかかる自動車リサイクル料については、賃貸人の負担とする。

(6) 保険・車検・点検整備

賃貸借契約約款第5条の規定にかかわらず、リース期間中（登録時を含む。）における自動車損害
賠償責任保険については賃貸人の負担とし、その他保険料・車検・点検整備については、賃借人の負
担により賃借人が手続を行うものとする。

(7) 物品の再リース・売却

賃貸人は、予定借入期間満了後、本市の求めに応じて、物品を再リース又は売り渡すものとする。

再リースする場合の月額賃貸料又は売り渡す場合の売買価格については、両者の協議の上決定する。

(8) 賃貸借契約約款第7条第2項中「又は使用」を削除して適用する。

(9) 賃貸借契約約款第12条中「設置場所」とあるのは「保管場所」と読み替えて適用する。

8 発注局課

所在地 横浜市中区海岸通1-1 大さん橋ふ頭ビル5階

担当者 港湾局施設管理課 中野 T E L : 045-671-7231

F A X : 045-662-6565